

○ 鹿児島海区漁業調整委員会公文書管理規程（案）

鹿児島県公文書管理条例（令和5年鹿児島県条例第4号）第10条第2項の規定に基づく公文書管理規程については、鹿児島県公文書管理規程（令和6年鹿児島県訓令第●号）の例による。

附 則（令和●年●月●日鹿児島海区漁業調整委員会告示第5 - ●号）  
この規程は、令和6年4月1日から施行する。

○ 熊毛海区漁業調整委員会公文書管理規程（案）

鹿児島県公文書管理条例（令和5年鹿児島県条例第4号）第10条第2項の規定に基づく公文書管理規程については、鹿児島県公文書管理規程（令和6年鹿児島県訓令第 号）の例による。

附 則

この規定は、令和6年4月1日から施行する。

○ 奄美大島海区漁業調整委員会公文書管理規程（案）

鹿児島県公文書管理条例（令和5年鹿児島県条例第4号）第10条第2項の規定に基づく公文書管理規程については、鹿児島県公文書管理規程（令和6年鹿児島県訓令第 号）の例による。

附 則

この規定は、令和6年4月1日から施行する。

○ 鹿児島県連合海区漁業調整委員会公文書管理規程（案）

鹿児島県公文書管理条例（令和5年鹿児島県条例第4号）第10条第2項の規定に基づく公文書管理規程については、鹿児島県公文書管理規程（令和6年鹿児島県訓令第●号）の例による。

附 則（令和●年●月●日鹿児島県連合海区漁業調整委員会告示第5－1号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。